

平成 30 年 8 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成30年8月23日 午後2時00分
閉 会 平成30年8月23日 午後3時15分

2 出席委員等

橋本 教育長 平塚 委員 上原 委員

安藤 委員 千 委員 小畠 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

小橋 教育次長 前川 教育監

西村 管理部長 細野 指導部長

立久井 指導部理事 大路 総務企画課長

村山 教職員人事課長 栗山 学校教育課長

安田 特別支援教育課長 相馬 高校教育課担当課長

下村 総務企画課副課長 片又 総務企画課副課長

坪井 高校教育課副課長 飯田 高校教育課副課長

岡 総務企画課副主査

5 議事の大要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 7月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(7) 丹後・与謝の高校再編問題を考える会等からの要望等について

【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 丹後・与謝の高校再編問題を考える会から、7月31日に、教育長あてに丹後通学圏における高校再編についての要望が提出された。
- 要望の内容は、一つ目は、「学舎制導入」計画、「分校廃止・フレックス校新設」計画を見直し、それぞれ単独校として残すこと。
- 二つ目は、仮に再編を進めるにしても、教育委員会が公聴会や懇談会、府議会等で保護者、住民に約束してきたことを完全に実現させること。
- また、必ず実現させることとして、全体に関わることでは、「効率性」ではなく、「望ましい教育」をスタートラインにすること。必要となる教員や予算について確保するなど、教育環境の維持・充実を図ること。公費でスクールバスを導入するなど、通学の利便性を向上させることである。
- 学舎制に関するところでは、学舎間に上下関係ではなく、それぞれが魅力ある教育活動を開催すること。専門性の高い科目に、専門性の高い教員を配置し、両学舎に高いレベルの教育を保障すること。部活動の合同実施に際し、移動手段の確保、経費負担に配慮することである。
- 三つ目は、子ども達の将来と地域の在り方に重大な影響を及ぼす問題として、生徒や保護者、住民の願いに応じた検討をすること。
- 四つ目は、二つ目の約束が実現できないようであれば、実現の目途がつくまでは再編を延期することと、高校再編の見直し等について要望されている。
- 丹後地域の高校については、学舎制により学校をしっかり残す方針のもと、学科等について、現在、関係市町とも協議・調整を進めつつ、各高校で検討いただいている。
- 11月には丹後地域の中学生及び保護者等を対象とした説明会を実施するべく準備も進めている。

【質疑応答】

- 上原委員

二つ目の要望は実現可能なのか。

- 相馬高校教育課担当課長

現在、学校において連携するにあたり、どのような支援が必要であるか、予

算が必要な面も含め検討をしている。予算については、学校からの要望を聞き、今後要求をしていきたいと考えている。学科等の設置は既に決定しているので、教育内容をどのようにしていくか、部活動についてどのような形で連携していくかなどについて、各校で検討をしていただいている。

○ 上原委員

地域的に移動に負担がかかるので、通学や部活の移動手段などについては配慮していただきたい。

○ 安藤委員

各地域で説明会を開くのか。生徒、保護者だけでなく中学校の進路指導の先生方にはどのように説明するのか。

○ 相馬高校教育課担当課長

生徒、保護者対象の説明会については、地元の市町と調整をして、現在宮津地域、与謝地域、京丹後市内の3ヶ所を予定している。中学校の先生方については、中学校長会とも相談して、生徒、保護者への説明に先立ち、説明する場を設ける予定としている。

○ 小畠委員

要望書のとおり進めると理解して良いか。

○ 相馬高校教育課担当課長

教育の充実に向けてという点は、そのように進めていきたいと思っているが、各項目全てかどうかについては今後調整させていただきたい。

○ 橋本教育長

効率性でなく、望ましい教育をというところは間違いないこの方向で進めている。通学の利便性の配慮は当然だが、スクールバスを公費で導入することが本当に必要かどうかは検討が必要ではないかと思う。細かなところで差異はあるが、大きな方向性として、基本的には要望に書かれていることを十分意識して我々も取り組んでいきたい。

イ 全国学力・学習状況調査の結果概要について

【栗山学校教育課長の報告】

○ 小学校については、国語A、B、算数A、B、理科のいずれの教科においても、平均正答率は全国平均を上回る結果である。京都府は平成19年度からスタートした本調査において、いずれの年度も全国平均を上回る状況である。

○ 中学校については、国語A、B、数学A、Bにおいて平均正答率が全国平均を上回り、理科は全国平均に近い結果である。理科は、3年に1回の実施であり、本年度は実施の年度である。中学校では、平成25年度から全国平均を上回り、平成27年度以降、国語A、B、数学A、Bの全てで全国平均を上回っている。

○ あくまで参考の全国順位であるが、小学校は8位で、昨年度は9位。中学校は12位で、昨年度は13位である。

○ 各教育局別の平均正答率は、小・中学校ともに全国平均を上回る、又はそれに近い値となっているが、一部に全国平均を下回り、課題が見られる状況もある。

○ 知識に関する問題は、底上げができつつある状況だが、知識の活用に関する問題は課題が見られる状況であり、全国も同様の状況でもある。京都府で独自に実施している学力診断テストでも同様の傾向があり、今後の課題であると認

識している。

- 質問紙調査の結果では、理科の授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたかという質問に対する回答で、週2回以上と答えた割合は小・中学校ともに京都府は全国平均を下回る状況である。
- いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うとの質問に対して、当てはまると回答した小・中学校は、全教育局において全国平均を上回るという状況になっている。
- 今年度も昨年と同様、さらに詳細な分析結果をまとめ、学力向上の提言という形で各学校の先生方へお示ししたいと考えている。

【質疑応答】

○ 上原委員

理科で観察や実験をすることと、学力との相関関係はあるのか。また、なぜこんなに観察や実験をしている割合が低いのか。

○ 栗山学校教育課長

京都府は、観察や実験をすることの割合は全国を大幅に下回っている。因果関係があると断定はできないが注目しなければいけない点と認識している。理科支援員を配置する事業をしており、3年前に比べると、観察や実験をするこの割合は4ポイントほど増加しているが、引き続き改善が必要と認識している。

○ 上原委員

観察や実験は大事である。理科は観察や実験が基本で、その上に学問が成り立っていると思っている。多少のポイントが取れたことで、実験は少なくないという現場の雰囲気があるのならばそれは考え方である。

○ 安藤委員

学校での実験の回数が少ないと子どもたちは言っていた。体験できることが学校でもう少しあっても良いと思う。

○ 橋本教育長

確かに実験の量は間違いなく少ない。過去には生徒指導等で、実験の準備をするゆとりがなかったという状況があった。理科支援員も入れながら、実験をやっていく環境を作ることは効果があると思うので、予算等の問題もあるが増やしていくようにしたい。

○ 小畠委員

会社側からしても理系の人が少ない。子どもの頃に観察や実験をすることが、結果的には理系のエンジニアのベースになると思う。実験等をして面白さを感じていくことが非常に大事である。

○ 平塚委員

実験等が少なすぎる。実験をして、体験をして、失敗して、何がダメだったのか、想像力が必要になってくる。暗記力中心という教育ではなく、子どもたちの考える力、創造力を養うことが大事である。

○ 上原委員

蝉やカエル等が触れない若い先生が多い。そのため意図的に観察等をしないようになっている面もあるのかと想像してしまう。生き物を観察することから生き物に対する気持ちを学ぶことができる。

○ 橋本教育長

京都府の教育面で気になるところが出た。改善に向けて努力していきたい。

(4) 議決事項

ア 第24号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

【立久井指導部理事の説明】

- 京都すばる高等学校の商業に関する学科及び府立峰山高等学校の工業に関する学科の改編に伴い所要の改正を行うもの。
- 京都すばる高等学校は、会計科、企画科及びビジネス探求科を起業創造科及び企画科に改め、峰山高等学校は、産業工学科を機械創造科に改める。

[原案どおり可決]

イ 第25号議案 京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【立久井指導部理事の説明】

- 中丹通学圏の各高等学校の普通科について、学区を超えて入学することができる者の割合を定める制度の廃止に伴い所要の改正を行うものである。

[原案どおり可決]

ウ 第26号議案 平成31年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について

【立久井指導部理事の説明】

- 昨年度と変更なく、洛北高等学校附属中学校80名、南陽高等学校附属中学校40名、園部高等学校附属中学校40名、福知山高等学校附属中学校40名で募集定員を定める。

[原案どおり可決]

エ 第27号議案 平成31年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について

【立久井指導部理事の説明】

- 今年度末の公立中学校の卒業見込生徒数は、19,634人。昨年度に比べて396人減である。
- 募集定員については、中学校の卒業見込生徒数、ここ数年の公立高校の選抜結果、中学校の進路希望状況や進路実績を勘案し、各地域の状況を踏まえ、関係機関と協議を重ねてきた。
- 全日制については、昨年度に比べて220名減。定時制、通信制は増減なし。附属中学校からの内部進学者を除き、13,049名の募集定員を定めようとするものである。
- 議案に計上している府立高等学校の募集定員については全日制10,529人、

定時制630人、通信制280人の計11,439人である。

[原案どおり可決]

才 第28号議案 通学区域の調整について

【立久井指導部理事の説明】

- 一部の学科については特色や地域事情等を考慮し、当該学科等の通学区域以外からの通学、志願ができるようにするというものである。
- 変更点は、北桑田高等学校において、京都市・乙訓通学圏から志願できる人数を、募集定員の10%から20%に拡大して12人としている。

[原案どおり可決]

力 第29号議案 平成31年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について

【安田特別支援教育課長の説明】

- 学科および募集定員については、昨年度からは変更なし。
- 定員については、平成31年3月の特別支援学校中学部及び中学校の特別支援学級卒業予定者数などから昨年度と同数を考えている。
- 城陽支援学校ビジネス総合科及び八幡市支援学校福祉総合科については、選抜試験を行い、入学者を決定する。
- その他の特別支援学校については、入学希望者数が募集定員を上回る場合でも、可能な範囲において弾力的な対応をする。

【質疑応答】

- 上原委員
実際はどのくらいの人数が定員をオーバーしているのか。
- 安田特別支援教育課長
昨年度は、向日が丘支援学校で定員20名に対して23名、宇治支援学校で30名に対し43名であった。
- 小畠委員
定常的に超えるようであれば定員数を変更しないと、受け入れ体制がしつかりできないのではないか。
- 安田特別支援教育課長
特別支援学校は小学部から高等部まであり、その中でどのような教室配分にするかを考えているため、子どもたちの状況に応じたクラス編成も現在はできている。今後も定常的に定員を上回るようであれば検討も必要である。
- 安藤委員
南山城支援学校の現在の様子を教えてほしい。
- 安田特別支援教育課長
今年度は生徒数が減少した。また、近隣の木津川台小学校の教室を借用して高等部の実習をしたり、隣接する共済住宅に地域支援センターを配置したりしているため、昨年度と比べると教室に若干余裕が出ている

[原案どおり可決]

キ 第30号議案 平成30年度教育委員会の事務の点検・評価（平成29年度実績）について

【大路総務企画課長の説明】

- 点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、報告書の作成及び議会への提出、公表が義務付けられている。
- 点検及び評価を行うに当たり、学識経験者の知見の活用を図るため、本年6月、京都府教育行政点検評価会議を実施し、4名の委員から御意見をいただいた。
- 報告書の案については、これまで協議していただき、本日正式に議案として提出したものである。
- 主な変更点は、集計中であった事業の実績数値を更新したことである。
- 今後のスケジュールは、9月13日の府議会9月定例会の開会日に報告書を全議員に配付するとともに京都府教育委員会のホームページにて公表する。

[原案どおり可決]

ク 第31号議案 京都府公立学校退職教職員表彰（死亡退職）の受賞者の決定について【非公開】

[原案どおり可決]

ケ 第32号議案 中学校教職員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

（京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号）

議決事項ク及びケについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告